

地域計画

策定年月日	令和6年5月31日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	鷹栖町 (014524)
地域名 (地域内農業集落名)	北野地区 (とうわ、2区、3区、4区、5区、天満、8区、12区)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	993.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	993.3 ha
② 田の面積	918.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	75.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.4 ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	53.1 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.9 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は年々農家戸数は減少しているものの、65歳未満の割合が約43%という状況であり、町内の他地区よりも担い手農業者の割合が高い地区である。規模拡大の意向を持っている担い手農業者が多いものの、現状、農地の出し手候補者の農地に関して、受け手はほぼ決まっており、地区内の規模拡大が難しい状況にある。

また、令和5年度で国営基盤整備事業が完了し、水田環境が整備され水稻作付率が高い地区である。課題としては、労働力の確保対策が急務であり、今後、農業パートなどの人手の確保対策と併せて、自動化・省力化によるスマート農業を推進していくなどの検討が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地区は水稻作付が中心であり、一部の生産者はJAあさひかわが取り組む特別栽培米の生産・出荷を行うなど、環境に配慮した取組みも先進的に進められている。の行所得向上を目指し施設園芸作物の生産も盛んであり、特産品であるオオカミの桃トマトジュースの原料トマト・きゅうりをはじめ、なす・ピーマン・ゴーヤなど多品目が生産されている。女性農業者が中心となり、ブルーベリーを作付けし、大福などの加工及び販売を行ったり、担い手農業者が会社を設立し、農産物や加工品などの生産・販売を行い、地域の活性化の一躍を担っており、今後の活躍にも期待が寄せられている。

また、農業青年団体が町内の保育園や小学生の農業体験の指導に携わるなど、農育・食育も盛んな地区である。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、農地所有適格化法人、認定新規就農者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	90.63%	%	将来の目標とする集積率
			95 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手が利用する農地面積の団地数及び面積は、228個所、平均343.7a(令和5年度時点) 団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和15年度)			

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	あさひかわ農業協同組合	防除作業	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。